

「第9次寒川町交通安全計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果

- 実施期間 平成23年7月11日(月)～平成23年8月9日(火)
- 資料閲覧場所 町ホームページ、町役場2階情報公開コーナー、町役場1階ロビー案内、防災安全課、町民センター、寒川町公民館、北部文化福祉会館、南部福祉会館、寒川総合体育館、寒川総合図書館、健康管理センター
- 意見提出者 2名
- 意見の件数 4件

意見の内容	件数	ご意見番号
道路交通環境の整備について	1	1
交通安全思想普及徹底について	1	2
自転車事故多発地域の指定の返上の有効な対策について	1	3
自転車利用者の保険加入について	1	4

●ご意見の概要及び町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方	計画への反映
1	事故発生の高い地点(路線)に対して強力な交通環境の整備(予算・要望)の具体的行動をすべきかと思えます。	ご提案いただいた事項につきましては、毎年、茅ヶ崎警察署と連携して町内において交通事故が多発している地点を診断し、カラー舗装や交差点改良等の安全対策を講じており、本素案においても、「第2節交通安全の施策、1 道路交通環境の整備」に位置づけ、事故防止に努めていくこととしております。	修正無し。

番号	意見の概要	町の考え方	計画への 反映
2	<p>安全思想の徹底では、幼児、児童、生徒、高校生、成人、高齢者の段階毎に述べられています。私は、三つ子の魂と言われますように、教育界、親と協力して参加・体験型の学習が重要と思います。また、中学生の自転車、高校生の原付バイクの運転では、歩行者への思いやりの気持ちを育てることの徹底が大切です。</p>	<p>ご指摘の事項につきましては、「第2節交通安全の施策、2交通安全思想の普及徹底、(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」において、各年齢層における交通安全教育として位置づけ、交通ルールやマナー等の向上を通じ、交通安全意識の高揚を図っていくこととしております。</p>	修正無し。
3	<p>4年連続自転車事故多発地域の指定を返上するように、行政の有効な対策を期待します。</p>	<p>ご指摘の事項につきましては、「第2節交通安全の施策、3安全運転の確保、(1)安全運転対策の推進」において、自動車、二輪車、自転車の安全運転対策の推進を位置づけ、交通安全教室及び講習会への参加促進を通じ自転車事故防止に取り組んでまいります。</p>	修正無し。

番号	意見の概要	町の考え方	計画への反映
4	自転車事故が多い現在、自転車であっても、加害者にもなる事故が発生することから、被害者の救済を考え、自転車利用者の保険加入について検討してほしい。	ご指摘の自転車利用者の保険加入につきましては、必要と考えるので、「第2節交通安全の施策、4 車両の安全性の確保、(2)自転車の安全性の確保」の中に保険について加えさせていただきます。	有り。 P10を修正。

「第9次寒川町交通安全計画(素案)」に係るパブリックコメント意見を踏まえた新旧対照表

頁	旧	新
10	<p>4 車両の安全性の確保</p> <p>(2)自転車の安全性の確保</p> <p>自転車の安全な利用を促進するため、警察、交通指導員等の関係機関・団体と連携し、キャンペーン活動等を通じ、定期的な点検整備の必要性について啓発する。</p> <p>夜間における交通事故防止のため、灯火の取り付けの徹底と反射器材の普及促進を図り、自転車の視認性の向上を推進する。</p>	<p>4 車両の安全性の確保</p> <p>(2)自転車の安全性の確保</p> <p>自転車の安全な利用を促進するため、警察、交通指導員等の関係機関・団体と連携し、キャンペーン活動等を通じ、定期的な点検整備の必要性について啓発するとともに、<u>点検整備の確保及び自転車の正しい利用方法等の指導を目的とした自転車安全整備制度の拡充を図り、あわせて付帯保険により被害者の救済を目的とするTSマーク*の普及に努める。</u></p> <p>夜間における交通事故防止のため、灯火の取り付けの徹底と反射器材の普及促進を図り、自転車の視認性の向上を推進する。</p> <p><u>*[TSマーク]: 自転車安全整備店の自</u></p>

		<p><u>転車安全整備士が点検整備を行い、</u> <u>道路交通法上の普通自転車であるこ</u> <u>とを確認して貼るマーク。傷害保険・</u> <u>賠償責任保険付。</u></p>
--	--	---